

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	上下水道部浄化センター	
契約締結年月日	令和7年6月5日	
修 繕 名	西部浄化センター監視制御設備整備修繕	
修 繕 の 概 要	西部浄化センター監視制御設備等の整備修繕 水処理 UV計、2系水処理棟無停電電源装置、1,2系水処理設備SQC 沈砂池 沈砂池ポンプ設備SQC 自家発 始動用直流電源盤制御弁式据置鉛蓄電池	
契約金額（税込）	金6,930,000円	
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部	
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>当該設備は、令和6年度の保守点検業務委託により、交換を推奨されている設備であり、経年劣化により故障する恐れがあるため、消耗部品交換等により整備を行う必要がある。</p> <p>また、蓄電池が交換推奨時期である目標耐用年数を超え、非常時に稼働しない恐れがあるため交換する必要がある。</p> <p>三菱電機プラントエンジニアリング株式会社中部本部は、施工者である三菱電機(株)製設備の保守担当専門会社であり、設備内容、動作プログラム等機器設備に精通し、同システムも保有しており、本業務を実施できる唯一の業者であることから、同社を選定した。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、上下水道部浄化センターです。